ふくおか志免ブランド

志免ブランド認定審査会

開催のお知らせ

志免町商工会では、かねてから取り組んでいる特産品事業の「志免ブランド認定審査会」を、 下記日程にて開催致します。

オリジナルの商品・飲食・サービス等お持ちの事業所は、是非参加されませんか?

志免ブランドとは・・・

志免町生まれの商品・巧の技・飲食物等で優れたものを選定委員会で「志免ブランド」に認定し、志免町の特産品として宣伝していきます。認定商品等には、認定証やシール等をお渡しします。 尚、志免ブランドに認定されると広告・各種イベント・ホームページ等さまざまなPR活動を行います。

申込資格 志免町内に事業所のある方、志免町商工会会員

対象商品 商品・飲食物・技術・サービスでオリジナル性があり、下記用件を満たすもの

- ① 製造方法、由来が深く、本町に係るもの
- ② 町内で販売されている商品であるもの
- ③ 町内で提供されているサービス、飲食物及び技術等であるもの

申込方法 裏面の申込用紙にて、商工会窓口かメール・FAX でお申し込み下さい。

- ※ 志免ブランドの認定審査会において応募商品等は無償提供をお願いします
- ※ 飲食と食品でお申し込みの方は、選考員が試食出来るようお願いします。

開催日 令和元年10月3日(木) 19時より

※ 審査会ではプレゼンテーション(5分程)をお願いします。

申込締切 令和元年9月6日(金)

その他 選考員は、中小企業診断士、マーケティングコンサルタントなど5名程度で構成い

たします。

11月3日(日)開催の商工まつり会場のステージ上に

おいて、志免ブランド認定式を予定しています。

問合せ先 志免町商工会 TEL 092-935-1337

令和元年度 志免ブランド認定審査会 申込用紙

			令和元年 月 日
事業所名		担当者名	
住所			
電話番号ファックス	 	メール アドレス	
商品等名			
種 類 (該当するものに○)	商品 • 飲1	食 • 技術	・サービス
価格(税抜)		生産場所 (志免町でなくても可)	
提供期間	1、 通年 2、 期間限定(期間)	賞味期限 (食品のみ)	
取扱注意事項 (保存方法含む)			
調理方法 (食品のみ)		原材料 (食品のみ)	材料等表示部分を添付(別添可)
販売・提供方法 (既に提供されている場合)			
商品等の PR (こだわり・想い、志免町と の係わり、など)			

申込・お問合せ先 志免町商工会 TEL **092-935-1337** FAX**092-935-1349** 〒811-2244 糟屋郡志免町志免中央一丁目 14番 10号 e-mail shime@shokokai.ne.jp